

「学校法人 浪速学院と『避難所等としての施設利用に関する協定』 を締結しました」

令和5年10月24日

概 要

本村では、令和5年10月24日（火）、学校法人 浪速学院と「避難所等としての施設利用に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

本協定は、大規模な災害が発生した際、浪速学院の研修施設である多聞尚学館（千早赤阪村大字千早 1040 番地）の運動場や学生宿泊施設を指定緊急避難場所や指定避難施設として利用することにより、地区の住民や観光客などの安全を確保するものです。

- ・ 協定の名称
避難所等としての施設利用に関する協定
- ・ 協定締結先
学校法人 浪速学院
(所在地：大阪市住吉区山之内2丁目13番57号 理事長・学院長：木村 智彦)
- ・ 協定の主な内容
 - ① 多聞尚学館の運動場を、指定緊急避難場所として利用
 - ② 多聞尚学館の学生宿泊施設を、指定避難所として利用

<お問い合わせ>

千早赤阪村 村政戦略部危機管理課

電話 0721-26-7238

担当：阿部